

令和元年 6 月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	15	議席 番号	10	氏名	野 本 貴 之 議 員	1 / 2
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1	子どもたちの学校教育環境の充実と取り組みについて			<p>(1) 今後始まる新学習指導要領により新たな節目を迎える。今後の教育環境を充実させていくため施設等のハード面や教育や学習手法などソフト面の両面を取り組んでいく必要がある。以下伺う。</p> <p>① 小・中学校の施設の中には、建物の老朽化によるトイレ整備が遅れているところがある。トイレの洋式化を求める要望は徐々に改善されているものの、古い校舎ではトイレの入口が男性と女性が同じところ、トイレの臭いが洩れているところ、またトイレ清掃は主に児童生徒が行うため十分な清掃ができないなどの課題がある。各学校から改善を求められているトイレはどれぐらいか。また学校のトイレ環境の改善について考えを伺う。</p> <p>② ICT教育やインターネット等を活用した教育に取り組んでいるが、北部地域や山間部の学校ではインターネット通信の速度が遅い地域がある。今年度光ファイバー網未整備地域が解消される計画だが、市内の小・中学校の情報通信の環境改善について取り組みを伺う。</p> <p>③ 中学校の人員配置の中で、やむを得ず教員免許の専門外の免許外指導になる場合があるが、解消されることが望ましい。考えを伺う。</p> <p>④ 特別支援対象の児童生徒の支援員や、低学年対応の支援員の配置や増員が必要などところがある。また大規模校の養護教諭は時期によって負担が大きい場合があり、期間的に人的支援が必要になるときがある。支援員の配置や加配について考えを伺う。</p> <p>⑤ 小規模校ほど教員 1 人あたりの事務作業や提出資料、出張回数負担が大きくなる。改善について考えを伺う。</p> <p>⑥ 国・県・市・その他などさまざまな調査やアンケート依頼に各学校では対応しているが、それらの対応にも事務負担がある。負担の軽減や対応について取り組みを伺う。</p> <p>⑦ 子どもたちの通う学校環境、個々の家庭環境から起因する学力格差をなくすことが公教育の果たすべき役割だと考える。しかし、学校以外の学習機会や家庭学習の有無によって成績上位層と下位層のM字曲線型の学力格差が生まれている。学校によっては教職員が気になる児童生徒に授業以外で自主的にフォローしたり、地域の教職員経験者等による協力で学習支援に取り組んでいる学校があるが、各学校ごとの対応だけに任せるのではなく、市として取り組む必要性を感じるが、考えを伺う。</p>		市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長

発言 順序	15	議席 番号	10	氏名	野本貴之議員	2/2
発言項目				要旨		答弁者
2 訪日外国人や在住及び在留外国人等の対応と支援について				<p>(1) 平成31年4月に出入国管理及び難民認定法が改正された。法改正により外国人企業実習生など、在留外国人が増加する見込みである。また政府は2020年に訪日外国人観光客を4,000万人、さらに2030年は6,000万人を目標とするなど、今後も増える見込みである。自治体や地域の受け入れ態勢の充実や対応が求められている。以下何う。</p> <p>① 市内在住及び在留外国人（企業実習生含む）の人数と訪日外国人観光客の人数について。</p> <p>② 外国人相談室に寄せられる相談件数と相談内容について。</p> <p>③ 企業実習生など、在留外国人は増加傾向にあるが、生活支援や日本語支援は受け入れ企業任せのところがあり、企業の取り組みに温度差を感じる。市の取り組みはどうか。</p> <p>④ 日本語が不自由な外国人の方への案内として多言語対応だけでなく、簡単な日本語を活用して伝えるということが注目されている。簡単な日本語を活用した取り組みは相談窓口支援や観光案内、生活支援などで活用が考えられるが、どうか。</p> <p>⑤ 政府は条件に該当する111自治体を対象に「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮称）」の整備を進めている。市は条件に合わないため交付金の対象外ではあるが、今後の増加を鑑みるとセンターに準じた窓口である外国人相談室の充実と相談支援機能の強化が求められていくと思うが、考えを伺う。</p> <p>(2) 観光庁は平成31年3月に訪日外国人旅行者及び旅行者・宿泊施設向けの実態調査を発表した。訪日中に怪我・病気になった訪日外国人旅行者は全体の約5%で、そのうち約3割が医療機関を受診する必要性を感じたそうである。以下何う。</p> <p>① 市内で日本語が不自由な外国人の対応が可能な医療機関について。</p> <p>② 市内の宿泊施設や旅行会社（ツアー含む）と外国人受け入れ可能な医療機関との連携はどのように取り組んでいるのか。</p> <p>③ 市立病院及び市内の医療機関において日本語が不自由な外国人の受け入れ状況について。</p> <p>④ 市立病院において日本語が不自由な外国人への医療通訳や事務説明の対応はどのように取り組んでいるのか。また緊急に対応が必要になった場合、日本語が不自由な方への説明や同意はどのように行うのか。</p> <p>⑤ 訪日外国人の方が旅行中に不慮の怪我や病気になったときの医療費をカバーする旅行保険の加入率は約7割とある。保険未加入で医療費が高額になる見込みの場合、市立病院の対応はどうか。また市内の医療機関はどうか。</p>		市長 副市長 教育長 関係部長